

## 1 背景

- ・国は、平成16年9月に「精神保健医療福祉の改革ビジョン」を示し、「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念を定義した。
- ・平成29年2月にまとめられた「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会報告書」では、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」が新たな施策として掲げられ、「入院医療中心から地域生活中心」の政策理念をより強力に推進することが提示された。

## 2 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムとは

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムを指す。

## 3 市の取組概要

- ・令和元年度に、保健・医療・福祉等関係者の協議の場として、「豊田市精神障がい者地域支援協議会」を設置
- ・令和2年度は、地域の課題特性、あるべき姿（地域ビジョン）の共有、精神障がい者の地域移行・地域定着の推進に必要な取組のロードマップを作成
- ・今年度は、多機関連携支援体制図の完成、重点取組内容の具体化
- ・取組について、PDCA サイクルを踏まえながら業務遂行

【豊田市精神障がい者地域支援協議会】

年度	協議内容
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域のあるべき姿」の設定</li> <li>・“誰もが尊重し合い、安心して自分らしく暮らす”を支えるまち とよた</li> <li>・「入院中から退院後の生活を支える体制」の強化に向けた重点取組の設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆重点取組1：支援体制に必要な仕組みづくり</li> <li>◇重点取組2：支援体制に必要な地域アセスメントの実施</li> </ul> </li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に必要な「支援者」や「居場所」等の「社会資源の活用」に焦点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆重点取組1：支援体制の見える化（支援の試行と評価視点の整理）</li> <li>◇重点取組2：充実した支援体制を推進するための調査内容の検討</li> </ul> </li> </ul>

【参加機関】…13機関

豊田加茂医師会、豊田加茂薬剤師会、精神科を標榜する病院、西三河北部圏地域アドバイザー、豊田市自立支援協議会、豊田市基幹包括支援センター、豊田市地域活動支援センター、障がい者就労・生活支援センター、豊田地域精神障害者家族会、ピアサポーター、愛知県豊田警察署、愛知県精神保健福祉センター、愛知県衣浦東部保健所

## 4 主な関連事業

(1) 豊田市措置入院者退院後の支援事業

	令和2年度	令和3年度(12月末時点)
実施者/対象者(人)	8/13	6/6
実施率(%)	61.5	100

(2) 地域活動支援センター事業

	令和2年度	令和3年度(9月以降)
設置数(箇所)	1	2